

第 1 章

静岡県の環境の現状と 施策の実施状況

第1章 静岡県環境の現状と施策の実施状況

第1節 脱炭素社会の構築

現状

- 令和2年度の県内温室効果ガス排出量（速報値）は、2,680万t-CO₂で、基準年度である平成25年度に比べ20.1%の減少となっている。2050年までの脱炭素社会実現を目指し、実効性の高い地球温暖化対策をさらに推進するため、令和4年3月に「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を策定した。
- 2050年のカーボンニュートラルの実現や温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、2021年度に「ふじのくにエネルギー総合戦略」を改定した。新戦略に基づき、再生可能エネルギー等の最大限の導入促進、脱炭素化に合わせた産業の振興、二酸化炭素の吸収源対策、徹底した省エネルギーを推進していく。
- 森林が有する二酸化炭素の吸収、炭素貯蔵の働きが重要となっており、この機能を持続的に発揮するためには、森林の適正な整備・保全や、林業・木材産業の成長産業化による森林資源の循環利用が必要となっていることから、デジタル技術や先端技術も活用しつつ、森林の若返りを図る主伐・再造林や間伐等の森林整備を推進している。

施策の展開

- 中小企業の脱炭素化経営の推進に向けた取組支援
 - ・県生活環境の保全等に関する条例第10条の規定による工場・事業場の新設・増設の協議において優遇し、また公共工事の総合評価落札方式における評価項目とすることにより、エコアクション21、ISO14001の認証取得・更新を促進。
 - ・中小企業等の省エネ設備の導入費用の一部を助成。
- 地域企業の電動化やデジタル化に向けた新たな研究、製品開発等の取組支援
 - ・令和3年度に開催した産学官連携の「次世代自動車の電動化・デジタル化等対応研究会」で喫緊の課題とされた企業間連携の強化を図るため、大手サプライヤと中小企業等をメンバーとしたワークショップを2分野で設置し、中小企業単独では難しい系列を超えた大手企業との連携を支援。
- 住宅の省エネルギー化の促進
 - ・断熱性能が高く、消費エネルギーが少ない住宅の新築または購入に係る費用の一部を助成。
 - ・中小工務店や設計事務所を対象に、住宅の省エネルギー性能に係る計算方法を解説する講習会を開催。
 - ・テレワーク対応リフォームと同時に実施する省エネ改修工事を助成。
- 県有建築物の整備におけるZEB化の推進
 - ・県有建築物のZEB化が効率的にできるよう「県有建築物ZEB化設計指針」を策定。

- 県民運動ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の取組充実
 - ・県民一人ひとりが地球温暖化防止の活動を楽しみながら実践することを促すため、スマートフォン等で地球温暖化防止の行動に応じて、抽選に参加できるポイントを獲得できるアプリ「クルポ」を活用し運動を実施。取組の充実を図るため、令和5年2月にアプリの再構築を実施。
- 地域環境及び地域資源を活用した再生可能エネルギー等の導入促進
 - ・事業所等への太陽光設備導入の支援や、市町・民間事業者が行う小水力、バイオマス、温泉エネルギーの利活用可能性調査や設備導入への支援を実施し、地産エネルギー等の導入量増加を推進。
- 水素エネルギーの利用拡大に向けた先進的取組の支援
 - ・県内企業の水素関連ビジネスへの参入を促進するため、水素貯蔵等に関する技術を持つ企業等で構成する検討会が取り組む事業計画を策定するとともに、先進的な取組を行う山梨県の視察を実施。
- 環境、エネルギー関連産業の技術開発・需要創出支援
 - ・企業、大学、試験研究機関、行政、金融機関等からなる静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、講演会や交流会、ワーキンググループ活動を行い、ワーキンググループで検討した再エネ及び省エネに資する先進的な技術開発に対して助成。
- 計画的な森林管理、整備の促進
 - ・3次元点群データの解析により取得した高精度森林情報の活用手法の普及などにより、林業経営体等が行う森林経営計画の作成を支援。令和4年度末現在 85.251ha の計画を認定。
 - ・林業経営体や森林所有者などが行う間伐等の実施を支援することにより、計画的な森林整備を促進。
- 公共施設整備や土木工事、住宅や非住宅建築物への県産材利用の促進
 - ・市町の公共建築物の木造化・木質化を進めるため、建築の専門家による無料相談窓口等の利用や、森林環境譲与税等の財源の活用を促進。
 - ・住宅及び非住宅分野での助成制度の対象を拡大し、品質の確かな県産材製品の利用を一層促進するとともに、県産材製品の供給能力を高めるため、木材加工施設の整備及び製材・合板工場が必要とする丸太の供給を支援。
- 藻場の回復、育成
 - ・種苗移植等による藻場の造成により、榛南海域では相良地先などの海域においてカジメ藻場が回復、未回復のサガラメ藻場については種苗移植を実施。

第2節 循環型社会の構築

現状

- 本県の令和3年度の一般廃棄物排出量は約113万トンで、これは県民（外国人を含む）1人1日当たり843グラムのごみを排出したことに相当し、前年度と比べて、総量で約2万9千トン、1人1日当たりで15グラム減少した。
- 令和3年度の産業廃棄物排出量は、953万トンで、前年度に比べて、20万トン増加した。排出量953万トンのうち422万トン（44%）が再生利用され、508万トン（53%）が焼却や脱水などの中間処理による減量化、23万トン（2%）が最終処分として埋立された。

施策の展開

● 3Rの推進

- ・食品ロス削減の取組や各種リサイクル法に基づくリサイクルの推進等により、廃棄物の発生抑制・再使用を促進。
- ・県民のごみ削減に向けた具体的な行動を促すため、ウェブサイト「Rのある暮らし」やSNS等を通じて、家庭におけるごみ削減に関する情報やイベント情報等を発信。



特設HP「Rのある暮らし」

● 食品ロス削減の取組推進

- ・外食店における食品ロス削減啓発の取組として、平成28年度から「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」を実施し、民間の情報サイトやSNSを活用して、啓発を実施。
- ・食品ロス削減の啓発教材を作成し、家庭における食品ロス削減の実践を促すことにより、食品ロスを発生させないライフスタイルの定着を推進。
- ・賞味期限がまだ残っている食品を捨てずに有効活用するため、フードバンクの利用促進を通じた食品ロス削減の取組を県民に呼び掛け。

● 静岡県リサイクル製品認定制度の周知啓発

- ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なリサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や産業支援機関との連携により幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼び掛け。
- ・関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的な利用を更に推進し、適正なリサイクルを推進。



● 海洋プラスチックごみ防止県民運動の展開

- ・従来の3Rに「リフューズ、リターン、リカバー」の3つのRを加えて6Rとし、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける海洋プラスチックごみ防止県民運動を令和元年度から展開。

- 排出事業者及び処理施設・処理業者に対する指導
 - ・産業廃棄物処理業者や施設設置者に対する立入検査を実施し、違反者に対しては違反行為の是正を強く求めるとともに、悪質な排出事業者や処理業者に対しては行政処分を実施。
 - ・3Rの推進及び適正処理の推進のため、廃棄物処理法の制度や廃棄物の適正な処理方法等について、市町職員、排出事業者、収集運搬業者、処分業者を対象とした研修会を開催。
- 不法投棄のパトロールや立入検査の重点化及び監視体制の強化
 - ・県内の関係機関と協力して環境月間（6月）と不法投棄撲滅月間（12月）にあわせて年2回、県内一斉「不法投棄防止統一パトロール」を実施。令和4年度は404人が参加。
 - ・不法投棄の未然防止、早期発見を図るため県内全域で活動している団体・企業と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結し、官民の連携による「監視力」を強化。
- 森林施業の集約化、路網整備、機械化等の一体的促進
 - ・効率的に木材を供給できるよう、林道や森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備を促進。
 - ・林業経営体や森林所有者などが行う森林経営計画の作成、間伐等の実施を支援することにより、計画的な森林整備を促進。
- 利水関係者との適時適切な調整
 - ・天竜川水系では、令和4年12月以降に小雨が続き、流況が悪化したことから、利水者間の合意調整を行い、令和5年1月から3月にかけて72日間の取水制限を実施。
- CNFの産業分野での用途開発の促進
 - ・高いリサイクル性を有し、循環経済やカーボンニュートラルを実現する素材として注目されているCNF（セルロースナノファイバー）について、自動車部材等への応用を目指した産学官金連携の研究会を開催。

第3節 良好な生活環境の確保

現状

- 生活や産業活動の基盤となる水資源を守り、将来にわたる持続的な利用を可能にするため、令和4年3月に静岡県水循環保全条例を制定し、令和4年7月に施行した。
- 炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水は河川や湖沼等の水質汚濁の原因であり、対策には、下水道や集落排水、合併処理浄化槽等生活排水処理施設の整備が有効である。生活排水処理施設の整備状況を表す汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政人口）は、令和4年度末において84.9%と、全国平均の92.9%を下回っているが、全国平均との差は縮まってきている。
- 令和4年度は、大気中の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質は全ての有効測定局で環境基準を達成した。一方、光化学オキシダントについては全ての有効測定局で、河川の生物化学的酸素要求量（BOD）と湖沼及び海域の化学的酸素要求量（COD）については一部地点で、環境基準を達成していない。

施策の展開

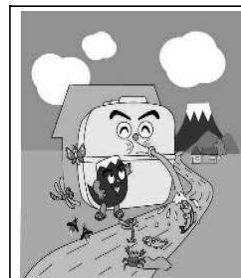
- 適切な地下水管理の推進
 - ・地下水の現状を把握し、地下水障害の発生を防止するため、地下水位観測を145箇所、塩水化調査を289箇所、人工衛星画像解析による地盤沈下調査を東部地域で実施。
- 水道広域化推進プランの策定及び広域連携の推進
 - ・広域連携を推進することにより県内水道事業者等の基盤強化を図るため、水道事業の広域化の推進方針を定めた「静岡県水道広域化推進プラン」を令和5年3月に策定。
- 水質の状況の監視
 - ・県、国土交通省及び水質汚濁防止法に基づく政令市（静岡市、浜松市、沼津市、富士市）では、「公共用水域の水質測定計画」及び「地下水の水質測定計画」を策定し、県内の公共用水域及び地下水の水質の状況を監視。
 - ・県及び水質汚濁防止法に基づく政令市は、同法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例による特定事業場への立入検査を実施し、法・条例への違反等が判明した場合には、助言・指導又は命令等の処分を実施。
- 大気の状態や騒音等の監視
(大気)
 - ・大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気の状態について環境基準項目を中心に常時監視を実施。
 - ・令和4年度末時点、静岡県内には一般環境大気測定局57局と自動車排出ガス測定局10局の合計67の測定局を設置。

(騒音)

- ・騒音規制法、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、著しい騒音や振動を発生する施設を設置する工場・事業場及び建設作業のうち著しい騒音や振動を発生する作業を対象に騒音や振動を規制。

● 生活排水処理施設整備の推進

- ・大型浄化槽等への立入指導、新規設置者への講習会の実施、法定検査未受検者へのダイレクトメール送付等により、浄化槽の保守点検及び清掃の適正実施を啓発するとともに、法定検査の受検を促進。
- ・生活排水処理施設の整備を着実に推進するとともに、設備等の改築、更新を推進。



**浄化槽をお持ちの方は、
次の3つが法律で、義務
付けられています！**

1. 保守点検の実施
(年に3～4回以上)
2. 清掃の実施 (年に1回以上)
3. 法定検査の受検 (年に1回)

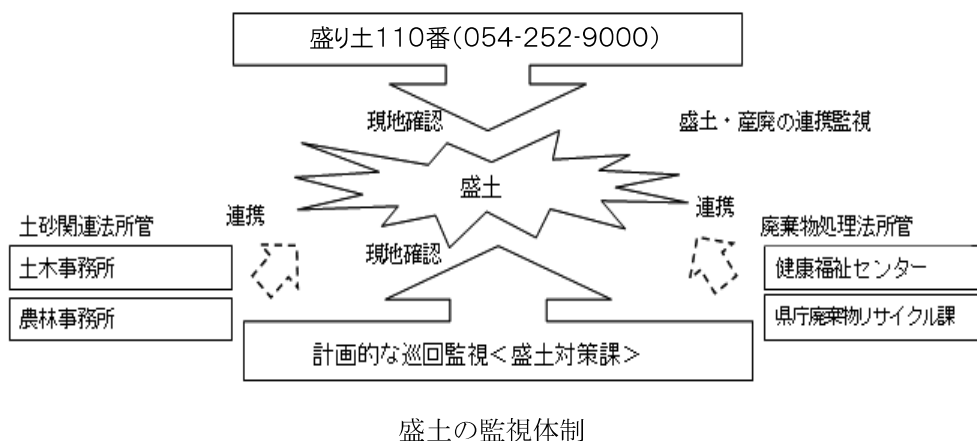
**水環境を守るため、浄化槽の保守点検・清
掃・法定検査を必ず行ってください。**

● 環境影響評価の実施

- ・大規模な開発事業を行う事業者に対し、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づき知事意見を述べることで、生活環境や多様な自然環境を保全するための措置がなされるよう指導を実施。

● 盛土等の適正化の推進

- ・令和3年7月に熱海市伊豆山において発生した土石流災害を受け、盛土について必要な規制を行い、災害防止及び生活環境の保全を図り、県民の生命、身体及び財産を守るため、令和4年7月、静岡県盛土等の規制に関する条例を施行し、規制強化及び監視強化により不適切な盛土に対する対策を推進。



第4節 自然共生社会の構築

現状

- 本県は、豊かな自然に恵まれ、全国有数の動植物相を誇る地であり、哺乳類では全国 160 種のうち 51 種、鳥類では全国約 700 種のうち 414 種の生息が、植物でも蘚苔類、藻類、地衣類、菌類を除く全国約 7,000 種のうち、3,419 種の生育が確認されている。県内の主に陸域・淡水域に生育・生息する動植物 10 分類群を対象とした県レッドリスト（令和 2 年 3 月改訂）では、評価対象とした県産種 13,445 種のうちの 4.6%に当たる 618 種の絶滅が危惧されている。
- 自然環境が優れた状態を維持している地域等を自然環境保全地域や自然公園に指定している。
「自然環境保全地域」は計 8 か所、また、優れた自然の風景地の保護と利用を図ることを目的とした「自然公園」は、国立公園 2 か所、国定公園 1 か所、県立自然公園 4 か所を指定している。
自然環境保全地域・自然公園の指定面積は令和 4 年度末で 90,347ha、県土の約 12%となっている。
- 県民が豊かな自然とふれあう機会を提供するため、自然ふれあい施設や県立青少年教育施設において、自然体験プログラムを実施しているが、近年は新型コロナウイルスの影響等により利用者が減少している。また県民参加の森づくりの推進のため森づくり県民大作戦を開催し、令和 4 年度は 17,632 人（前年度比 36%増）が参加した。

施策の展開

- 南アルプスにおける野生動植物の保護
 - ・ニホンジカによる食害の影響により、南アルプスの各地でお花畑の衰退が深刻化しているため、防鹿柵の設置と試験捕獲を実施し、被害を防止。
 - ・氷河期の遺存種や南アルプスだけに分布する固有種、貴重な高山植物の絶滅を防ぐため、種子を適切に保存するほか、種子増殖を目指す研究を次代を担う高校生が実施。
- 生態系や農林業に影響を及ぼす野生生物の個体数調整、狩猟規制緩和等の実施
 - ・生息数の著しい増加により、植生の劣化など生態系に深刻な影響を及ぼしているニホンジカについて、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正な個体数まで減らすための捕獲を実施。
 - ・狩猟による捕獲を促進するため、捕獲頭数制限の解除や狩猟期間の延長、くくりわなの使用規制の緩和を実施。
- 鳥獣被害防止技術の普及と施設整備の促進
 - ・静岡県農林産物野生鳥獣被害対策連絡会において、野生鳥獣の発生状況や農作物被害の動向、被害防止対策について協議し、関係機関と情報を共有。
 - ・4 市町（沼津市、伊豆市、松崎町、森町）で ICT 技術を用いたわなによる捕獲現地実証を実施し、3 市町（御殿場市、藤枝市、浜松市）で侵入防止柵を整備。
- 富士山の環境保全の推進
 - ・登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てごみを清掃する「富士山ごみ減量大作戦」を実施。



防鹿柵の設置

- ・富士山麓の周辺道路において、外来植物等の分布状況等を調査したほか、外来植物の侵入を防止するためのマットを登山道の入り口へ設置するとともに、専門家による指導のもとボランティアとの協働により、外来植物を除去。

- 南アルプスに関する情報発信

- ・希少な動植物等に関する専門家の講座や、希少動植物の生息・生育状況やシカの食害状況に関する調査の様子を動画配信することにより、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境の保全に対する意識を醸成。
- ・次代を担う子ども達に向けた南アルプスの魅力発信・環境学習サイト「南アルプスの^{たからばこ}宝箱」を開発し、令和5年3月24日に公開。

- 浜名湖の環境保全の推進

- ・浜名湖の環境の一層の改善に向け、浜名湖周辺で活動している環境保全団体等のネットワークである「はまなこ環境ネットワーク」の活動を支援し、団体間の連携強化と自立化を促進する。
- ・次世代の環境保全の担い手となる高校生等による除去活動の実施を促進するとともに、継続的な除去活動につながるよう、民間団体等の取組を支援。

- 景観施策の推進

- ・富士山周辺、大井川流域・牧之原大茶園、伊豆半島、浜名湖といった市町をまたぐ主要な広域景観については、関係市町等と広域景観協議会を設立し、景観施策を総合的に推進。各協議会において、違反広告物対策を推進するほか、視点場における修景伐採、修景事業等を実施。

- 森・里・川・海の保全

- ・本県の海の生態系がもたらす恵みを後世に継承していくためには、森・里・川・海の環境の保全が重要であることを踏まえ、陸と海のつながりを再現するシミュレーションモデルの提供による関連研究の発展促進、小学生等を対象にした学習会の開催による県民理解を促進。

- 自然とのふれあいの推進

- ・県有自然ふれあい施設や県立青少年教育施設を適正に管理・運営し、立地を生かした特色ある自然体験プログラムを実施。

- 県民と協働で進める森づくり

- ・新型コロナウイルス感染症対策をとった安心・安全な森づくり活動を普及するとともに、しずおか未来の森サポーター制度により企業と連携した取組を促進。

- 緑化活動の推進

- ・(公財)静岡県グリーンバンクと連携し、緑化活動団体へ技術的、金銭的支援のほか、活動を牽引する緑化コーディネーターの養成を実施。

第5節 環境と調和した社会の基盤づくり

現状

- 環境と経済の好循環に向けた機運の高まりを踏まえ、環境ビジネスの発掘・育成や、優良事例の情報提供、制度融資等の支援体制の整備等を行い、環境ビジネスに関する取組を促進している。
- 令和4年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は83.7%と、前年度から2.8%減少した。県民が日々のライフスタイルを見直し、具体的な行動を起こすきっかけとなるよう、ふじのくにC00Lチャレンジ「クルポ」や6R県民運動、森づくり県民大作戦やしずおか木使い県民運動などの各種県民運動を展開している。
- 次世代を担う若者世代において環境保全活動を実践している割合が低くなっていることから、若者世代を中心に、環境教育、環境学習を推進している。
- 地球温暖化の進行や脱炭素化に伴う自動車の電動化への対応などの課題に直面する県内産業の技術革新を促進するため、調査、研究開発を推進している。

施策の展開

- 環境ビジネス及びE S G 金融活用促進の取組
 - ・環境ビジネスやE S G 金融の活用促進のため、環境ビジネス及びE S G 金融に関するセミナーやビジネスプランのコンテスト「静岡県S D G s ビジネスアワード」を開催。
 - ・環境ビジネス及びE S G 金融に関するセミナーを開催し、県内金融機関をはじめ、一般企業や経済団体から217名が参加。
 - ・「静岡県S D G s ビジネスアワード」には18件の応募があり、8件が採択され、1件が知事賞、3件が優秀賞、4件が奨励賞を受賞。知事賞は、光触媒を用いて、貯蔵庫内に漂うカビやエチレンなどの分解を行うことで空気を浄化し、農産物の鮮度を保持する装置を提案した株式会社浜松パルス（浜松市）が受賞。
 - ・メンタリングを含む支援体制や、県内全ての金融機関をはじめ多数の企業、団体等と連携している点が評価を受け、令和4年度内閣府主催「地方創生S D G s 金融表彰」を受賞。
- グリーンボンドの発行
 - ・環境投資に関心の高い投資家層の拡大による資金調達基盤の強化や県内グリーン投資の機運醸成を図るため、令和4年9月に本県初となるグリーンボンドを発行。
- 環境に配慮した物品の調達
 - ・「静岡県環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、電動車の導入等環境に配慮した物品の調達を率先して実施。
- イベント、コンクールの実施
 - ・環境保全活動を実践している割合が低い若者世代を中心とした県民の環境意識向上のため、県内の小中学生を対象に環境をテーマにしたこども環境作文コンクールや、水をテーマにした水の週間記念作文コンクールを開催。令和4年度、こども環境作文コンクールは、111校



こども環境作文
コンクール表彰式

887 作品、水の週間記念作文コンクールは 13 校、262 作品の応募があった。

- 学校における環境教育の推進
 - ・職員間で学習内容や指導方法、体験的活動の位置付けなどについて、児童生徒の発達段階に応じて目的等を明確にした共通理解と指導体制づくりを行い、環境教育を推進。
 - ・多くの子どもたちが環境問題に対する関心を高め、自発的に学べる環境学習ポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を開設。
- 環境教育指導者の養成
 - ・環境教育・環境学習の推進に向け、森林環境教育指導者や緑化コーディネーター等の指導者を養成するため、研修会を実施。
 - ・環境学習指導員等の資質向上を目的に、フォローアップ講座を県内 4 箇所で開催し、令和 4 年度は 50 人が受講。
- オープンイノベーションによる研究開発の推進
 - ・本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。
- 地球温暖化モニタリング等の緩和・適応に関する調査研究
 - ・平成 31 年 3 月に環境衛生科学研究所内に「静岡県気候変動適応センター」を設置して気候変動適応策や適応研究成果の収集、整理、分析、情報提供を行うとともに、本県における具体的な影響の把握・将来予測に向けた調査研究を実施。

第2章

静岡県環境基本計画の 進捗状況

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況

国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応し、環境政策を総合的かつ計画的に推進するため、総合的かつ長期的な施策の大綱として令和4年3月に策定した「第4次静岡県環境基本計画」に基づき、進捗状況の把握を行い、今後の施策展開等に反映する。

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

中間目標値から算出した期待値をもとに進捗評価を実施。

(1) 評価区分の状況

18項目の成果指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	
ア 脱炭素社会の構築	0	0	5	0	1	6
イ 循環型社会の構築	2	1	0	0	0	3
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	1	0	0	2
エ 自然共生社会の構築	1	1	2	1	0	5
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	0	0	0	0	2	2
計	4	2	8	1	3	18

51項目の活動指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）					計
	目標値 以上	A	B	C	基準値 以下	
ア 脱炭素社会の構築	4	3	9	1	3	20
イ 循環型社会の構築	1	1	2	2	0	6
ウ 良好な生活環境の確保	1	0	4	0	3	8
エ 自然共生社会の構築	1	2	5	0	4	12
オ 環境と調和した社会の基盤づくり	3	2（2）	0	0	0	5（2）
計	10	8（2）	20	3	10	51（2）

（ ）は再掲指標のうち数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「最終目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え ～ 「最終目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ～ 「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※基準値から中間目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(2) 成果指標の評価区分

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025 年度）	目標値 （2030 年度）	区分
脱炭素社会の構築					
県内の温室効果ガス排出量の削減率（2013 年度比）（％）	△13.0％ （2018 年度）	△20.1％ （2020 年度） （速報値）	△32.6％	△46.6％	B
エネルギー消費量（産業＋運輸＋家庭＋業務部門）削減率（2013 年度比）（％）	△6.5％ （2018 年度）	△13.2％ （2020 年度） （速報値）	△19.4％	△28.6％	B
再生可能エネルギー導入量（原油換算：万kℓ）	52.3 万kℓ （2020 年度）	54.1 万kℓ （2021 年度）	72.7 万kℓ	84.7 万kℓ	B
県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー導入率（％）	18.2％ （2020 年度）	20.2％ （2021 年度）	26.0％	30.6％	B
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（ha）	10,314 ha （2020 年度）	8,589 ha （2022 年度）	毎年度 11,490 ha	毎年度 11,490 ha （2025 年度）	基準値 以下
木材生産量（万m³）	42.1 万m³ （2020 年）	45.9 万m³ （2022 年）	毎年 50 万m³	毎年 50 万m³ （2025 年）	B
循環型社会の構築					
一般廃棄物排出量 （1 人 1 日当たり）（g／人・日）	885 g／人・日 （2019 年度）	843 g／人・日 （2021 年度）	853 g／人・日 以下	826 g／人・日 以下	A
一般廃棄物最終処分量（1 人 1 日当たり）（g／人・日）	43 g／人・日 （2019 年度）	36 g／人・日 （2021 年度）	39 g／人・日	37 g／人・日 以下	目標値 以上
産業廃棄物最終処分量（千 t／年）	229 千 t／年 （2019 年度）	228 千 t／年 （2021 年度）	毎年度 229 千 t 以下	毎年度 229 千 t 以下	目標値 以上
良好な生活環境の確保					
地下水条例対象地域のうち、適正揚水量を確保している地域数（達成率）	5 地域 （100％） （2020 年度）	5 地域 （100％） （2022 年度）	毎年度 5 地域 （100％）	毎年度 5 地域 （100％）	目標値 以上
水質が改善した河川数（河川）	0 河川 （2020 年度）	4 河川 （2022 年度）	12 河川	12 河川	B
自然共生社会の構築					
県内の野生生物の絶滅種数（種）	0 種 （絶滅 12 種） （2020 年度）	0 種 （絶滅 12 種） （2020 年度）	0 種 （絶滅 12 種）	0 種 （絶滅 12 種）	目標値 以上
ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプスプロジェクト）の委嘱数（件）	1 件 （2020 年度）	6 件 （2022 年度）	累計 10 件	累計 15 件	A
伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息頭数（頭）	56,100 頭 （2020 年度）	45,000 頭 （2022 年度）	7,000 頭 （2026 年度）	7,000 頭	B

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025 年度）	目標値 （2030 年度）	区分
森づくり県民大作戦参加者数 （人）	11,898 人 （2020 年度）	17,632 人 （2022 年度）	毎年度 28,000 人	毎年度 28,000 人	C
地域の緑化活動団体数（団体）	187 団体 （2020 年度）	248 団体 （2022 年度）	300 団体	300 団体	B
環境と調和した社会の基盤づくり					
新たに環境経営に関する制度 に参加し取り組む事業者数 （者）	70 者 （2020 年度）	44 者 （2022 年度）	毎年度 75 者	毎年度 75 者	基準値 以下
環境保全活動を実践している 若者世代の割合（％）	77.4％ （2021 年度）	74.8％ （2022 年度）	78.0％	80.0％	基準値 以下

(3) 活動指標の評価区分

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025 年度）	目標値 （2030 年度）	区分
脱炭素社会の構築					
省エネルギー診断実施回数 （回）	累計 260 回 （2017-2020 年度）	130 回 （2022 年度）	累計 280 回 （2022-2025 年度）	累計 350 回以上 （2026-2030 年度）	A
事業所の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	平均 138 人 （2017-2020 年度）	196 人 （2022 年度）	毎年度 200 人	毎年度 200 人	B
住宅の省エネルギー化に関するセミナー等参加者数（人）	158 人 （2020 年度）	488 人 （2022 年度）	毎年度 400 人	毎年度 400 人	目標値 以上
電気自動車充電器設置数（基）	970 基 （2020 年度）	1,098 基 （2022 年度）	1,200 基	5,000 基	B
渋滞対策実施率（％、箇所数）	72.7％ （40 箇所） （2020 年度）	89.1％ （49 箇所） （2022 年度末）	100％ （55 箇所）	100％ （55 箇所）	B
道路照明等のLED化率（基数）	17％ （1,455 基） （2020 年度）	48％ （4,130 基） （2022 年度末）	100％ （8,572 基）	100％ （8,572 基）	B
ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アクション数（件）	159,518 件／年 （2020 年度）	367,008 件／年 （2022 年度）	360,000 件／年	800,000 件／年	A
太陽光発電導入量（万kW）	226.3 万 kW （2020 年度）	238.3 万 kW （2021 年度）	285.0 万 kW	334.3 万 kW	B
バイオマス発電導入量（万kW）	5.0 万 kW （2020 年度）	5.0 万 kW （2021 年度）	24.6 万 kW	26.0 万 kW	基準値 以下
中小水力発電導入量（万kW）	1.3 万 kW （2020 年度）	1.4 万 kW （2021 年度）	1.4 万 kW	1.4 万 kW	目標値 以上
水素ステーション設置数（基）	3 基 （2020 年度）	5 基 （2022 年度）	10 基	15 基	B
静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会において、技術開発に取り組むワーキンググループ数（件）	8 件 （2020 年度）	10 件 （2022 年度）	13 件	13 件	B
エネルギー関連機器・部品製品化支援件数（件）	累計 9 件 （2018-2020 年度）	累計 5 件 （2022 年度）	累計 12 件 （2022-2025 年度）	累計 15 件 （2026-2030 年度）	A
次世代自動車分野における試作品開発等支援件数（件）	累計 38 件 （2019-2020 年度）	累計 19 件 （2022 年度）	累計 84 件 （2022-2025 年度）	累計 84 件 （2022-2025 年度）	B
ふじのくにCNFプロジェクトにおける試作品開発等支援件数（件）	累計 19 件 （2018-2020 年度）	累計 3 件 （2022 年度）	累計 28 件 （2022-2025 年度）	累計 28 件 （2022-2025 年度）	C
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（ha）	8,408 ha （2020 年度）	6,880 ha （2022 年度）	毎年度 9,990 ha	毎年度 9,990 ha （2025 年度）	基準値 以下
再造林面積（ha）	236 ha （2020 年度）	196 ha （2022 年度）	毎年度 500 ha	毎年度 500 ha （2025 年度）	基準値 以下

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025年度）	目標値 （2030年度）	区分
公共部門の県産材利用量（m ³ ）	21,170 m ³ （2020年度）	23,944 m ³ （2022年度）	毎年度 22,000 m ³	毎年度 22,000 m ³ （2025年度）	目標値 以上
木質バイオマス（チップ）用 材生産量（万m ³ ）	5.7 万m ³ （2020年）	10.1 万m ³ （2022年）	毎年 10 万m ³	毎年 10 万m ³ （2025年）	目標値 以上
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産 材製品（JAS製品等）の供給量（万m ³ ）	9.7 万m ³ （2020年度）	10.7 万m ³ （2022年度）	11 万m ³	11 万m ³ （2025年度）	B
循環型社会の構築					
食品ロス削減推進計画を策定し、 食品ロス削減に取り組む市町数（市町）	1 市町 （2020年度）	10 市町 （2022年度）	35 市町	35 市町	C
海洋プラスチックごみ防止6R県民 運動の清掃活動の延べ参加者数（万人）	18 万人 （2020年度）	46 万人 （2022年度）	毎年度 50 万人	毎年度 50 万人	A
市町や事業者に対する研修会 やセミナー等の開催回数（回）	15 回 （2020年度）	16 回 （2022年度）	毎年度 15 回	毎年度 15 回	目標値 以上
県内一斉不法投棄防止統一パトロー ル（年2回）の延べ参加者数（人）	293 人 （2020年度）	404 人 （2022年度）	毎年度 700 人	毎年度 700 人	B
プラスチックに係る資源循環の促進等 に関する法律に基づき、プラスチック 使用製品廃棄物の分別収集のための 基準を策定し、当該基準に従って 適正な分別排出を促進するために 必要な措置を講じた市町数（市町）	0 市町 （2020年度）	9 市町 （2022年度）	35 市町	35 市町	C
県が実施するサーキュラーエコノミ ーにつながる啓発講座の参加者数（人）	561 人 （2020年度）	1,834 人 （2022年度）	毎年度 4,500 人	毎年度 4,500 人	B
良好な生活環境の確保					
水の出前教室実施回数（回）	140 回 （2020年度）	215 回 （2022年度）	毎年度 140 回	毎年度 140 回	目標値 以上
地下水位の観測箇所数（箇所）	148 箇所 （2020年度）	145 箇所 （2022年度）	153 箇所	153 箇所	基準値 以下
農業水利施設更新整備の事業 化箇所数（箇所）	22 箇所 （2020年度）	51 箇所 （2022年度）	82 箇所	82 箇所	B
水質汚濁防止法特定事業場へ の立入検査の実施回数（事業所）	380 事業所 （2020年度）	361 事業所 （2022年度）	380 事業所	380 事業所	基準値 以下
浄化槽法定検査受検率（％）	22.4％ （2019年度）	30.3％ （2021年度）	34.4％	44.4％	B
大気環境測定局の有効測定局 数（局）	81 局 （2020年度）	90 局 （2022年度）	94 局	94 局	B
污水处理人口普及率（％）	82.9％ （2020年度）	84.9％ （2022年度）	88.1％	91.8％	B

指標（単位）	基準値 （年度）	現状値 （年度）	中間目標値 （2025 年度）	目標値 （2030 年度）	区分
水道法水質基準不適合事案の 件数（件）	3 件	6 件 （2022 年度）	0 件	0 件	基準値 以下
自然共生社会の構築					
一定規模以上の開発行為に伴う 自然環境保全協定締結率（％）	100％ （2020 年度）	100％ （2021 年度）	毎年度 100％	毎年度 100％	目標値 以上
南アルプスにおける希少野生動植物保護条例 の指定により保護される野生動植物の数（種）	6 種 （2020 年度）	6 種 （2021 年度）	累計 18 種	累計 18 種 （2025 年度）	基準値 以下
ボランティア等との協働による富士 山の自然環境保全活動等参加者数（人）	平均 13,841 人 （2018-2020 年度）	7,624 人 （2022 年度）	18,000 人	18,000 人	基準値 以下
ボランティア等との協働による浜名湖 の自然環境保全活動等参加者数（人）	平均 13,342 人 （2018-2020 年度）	16,108 人 （2022 年度）	18,000 人	18,000 人	B
南アルプスユーチューブ動画 の閲覧回数（回）	38,625 回 （2020 年度）	133,592 回 （2022 年度）	100,000 回	200,000 回	A
南アルプスサポーター数（人）	560 人 （2020 年度）	1,731 人 （2022 年度）	3,190 人	5,000 人	B
伊豆・富土地域ニホンジカの 管理捕獲の目標頭数達成率（％）	100％ （2020 年度）	87％ （2022 年度）	100％	100％	基準値 以下
自然ふれあい施設における自然 体験プログラム実施回数（回）	平均 182 回 （2018-2020 年度）	169 回 （2022 年度）	180 回	180 回	基準値 以下
しずおか未来の森サポーター 企業数（社）	累計 134 社 （2020 年度）	累計 148 社 （2022 年度）	累計 144 社	累計 154 社	B
森林環境教育指導者養成人数 （養成講座修了者数）（人）	累計 51 人 （2020 年度）	累計 99 人 （2022 年度）	累計 150 人	累計 150 人	B
緑化コーディネーター養成講 座修了者数（人）	累計 141 人 （2020 年度まで）	累計 360 人 （2022 年度）	累計 390 人	累計 390 人	A
芝生文化創造プロジェクトで 芝生化した園庭・校庭数（箇所）	64 箇所 （2020 年度）	76 箇所 （2022 年度）	96 箇所	96 箇所	B
環境と調和した社会の基盤づくり					
SDGs・ESGセミナーへ の参加者数（人）	165 人 （2021 年度）	217 人 （2022 年度）	毎年度 170 人	毎年度 170 人	目標値 以上
ふじのくにCOOLチャレンジ「ク ルポ」アクション数（件）【再掲】	159,518 件／年 （2020 年度）	367,008 件／年 （2022 年度）	360,000 件／年	800,000 件／年	A
海洋プラスチックごみ防止 6 R 県民運動の 清掃活動の延べ参加者数（万人）【再掲】	18 万人 （2020 年度）	46 万人 （2022 年度）	50 万人	50 万人	A
県が、SNS、動画を活用して環境教 育に関する情報発信を行った回数（回）	34 回 （2020 年度）	61 回 （2022 年度）	毎年度 40 回	毎年度 40 回	目標値 以上
新成長戦略研究の実用化割合 （％）	77.8％ （2020 年度）	100.0％ （2022 年度）	80.0％	80.0％	目標値 以上

(4) 今後の施策展開の概況

ア 脱炭素社会の構築

- ・省エネ支援員による省エネルギー診断や省エネ設備の導入、建築物のZEB化など、中小企業の脱炭素経営への転換に向けた支援を実施する。
- ・新築における省エネ住宅の普及に努めるとともに、セミナー等を通して既存住宅の所有者等に働きかけることにより、住宅全体の省エネ化を推進する。
- ・水素エネルギー関連ビジネスへの参入に向けた機運を高めるため、企業同士の勉強会や視察等を実施し、事業化を目指す取組を推進する。
- ・林道・森林作業道等の路網整備、間伐等の森林整備、病虫害獣による森林被害対策の実施により適正な整備・保全を推進するとともに、市町や民間建築物での県産材利用を促進する。

イ 循環型社会の構築

- ・食べ切り、使い切りなどを通じた食品ロスの削減や、レジ袋、使い捨てのプラスチックブーを断るなど、一般廃棄物の排出量削減に向け県民に身近な実践を啓発する。
- ・排出事業者や処理業者を対象とした適正処理に関する研修会を実施する。
- ・パトロールと立入検査の重点化や、他の行政機関、民間団体、民間企業との連携により、不法投棄を許さない取組を強化する。
- ・清掃活動イベントの主催や、地域で行われるイベント情報等の発信により、6R県民運動への更なる参加を呼び掛ける。

ウ 良好な生活環境の確保

- ・地下水位などの観測や採取量の把握により、地下水の持続的な利用と保全を図る。
- ・水道事業の基盤強化のため、水道広域化推進プランに基づき具体的な連携方策等について検討する。
- ・水質汚濁の発生源となる工場・事業場等の立入検査を実施し、事業者の自主的な水質保全対策を促進するとともに排出基準の遵守の徹底を指導する。
- ・浄化槽の新規設置者を対象とした講習会の開催や、法定検査の未受検者へのダイレクトメール送付等により、法定検査の受検促進に取り組む。

エ 自然共生社会の構築

- ・ICTの活用による捕獲効率向上や捕獲空白域での捕獲圧強化により、ニホンジカの効果的な捕獲を実施するとともに、捕獲技術に応じた研修を開催し担い手の確保・育成に取り組む。
- ・「科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組み」である「南アルプスモデル」の構築実現に向けて関係者と連携・協働して取組の推進を図る。
- ・駿河湾の豊かな生物資源を次世代に継承するため、森・里・川・海の環境保全が重要であることを踏まえ、研究会の成果を活用し、科学的知見の充実と県民理解の促進を図る。
- ・緑化推進のため、緑化コーディネーターの養成や緑化活動を行う団体の支援を推進する。

オ 環境と調和した社会の基盤づくり

- ・環境学習情報の発信、普及啓発を行うポータルサイト「ふじのくに環境ラボ」を活用し、学校や家庭における環境学習を推進する。
- ・デジタル化や脱炭素化などの社会情勢の変化に伴う新たな政策課題の解決に向け、産学官の連携によるプロジェクト研究や地域産業の持続的発展を支える技術支援を推進する。

できることから始めよう！

海洋プラスチック ごみ防止 6R県民運動



Refuse

リフューズ
レジ袋をこたあへる

Return

リターン
ごみを持ち帰る・店頭回収に出す

Recover

リカバー
清掃活動に参加する

Reduce

リデュース
マイバッグ・マイボトルを持つ

Reuse

リユース
容器等をくり返し使う

Recycle

リサイクル
資源回収に出す



静岡県

お問い合わせ 廃棄物リサイクル課 TEL.054-221-2426 hai@pref.shizuoka.jp

静岡県 6R





地球環境を守り、地域資源を活かし、共に支え合う、
「環境と生命の世紀」にふさわしい“ふじのくに”の実現



令和5年版 環境白書

令和5年12月発行

編集 静岡県くらし・環境部環境局環境政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3597

FAX：054-221-2940

E-mail：kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

この印刷物は、500部作成し、1部あたりの印刷経費は164.7円です。

紙へのリサイクル可